

令和3年 年末の 交通安全県民運動

実施要綱

実施期間 令和3年 12月15日(水)~12月24日(金)

重点

- 飲酒運転の根絶
- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用



スローガン

スピードは
視野も心も
狭くする



交通安全図画最優秀作品(令和2年度知事賞)
長崎県立長崎工業高等学校2年(当時)

なかむら はやと

中村 隼人さんの作品



主唱 長崎県交通安全推進県民協議会

運動の 目的

本運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民全体で交通事故防止に取り組むことを目的とします。

重点 1 飲酒運転の根絶

年末年始の時期は、お酒を飲む機会が増えます。

運転者はもちろんのこと、県民一人一人に対して広く飲酒運転による交通事故で尊い命が失われている事実を呼び掛けて、『飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない!!』という規範意識を高め、社会から飲酒運転を根絶するために、以下の事項を推進します。

運転者



- 飲酒運転は犯罪であり、刑事罰・行政罰を受けるだけでなく、交通事故を起こしたときには、民事上も厳しい責任を負うこととなることを自覚して、「飲酒運転は絶対にしない」という強い意志を持ちましょう。
- お酒を飲む予定があるときは、あらかじめ自動車を運転して行くことのないよう徹底しましょう。
- お酒を飲んで一定時間が経過しても、体にアルコールが残っていれば酒気帯び状態となるので、お酒を飲むときは、翌日の運転予定を考えて、飲酒するようにしましょう。

家庭、学校、地域、職場



- 日頃から、飲酒運転の悪質・危険性や飲酒運転事故の悲惨さを話題にして、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしないための検討会の開催、運転開始前の点呼及びアルコールチェッカーによる確認など、職場全体で飲酒運転をさせない環境を整備し、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。

関係機関・団体



- 各種メディアを活用して、ハンドルキーパー運動を推進するとともに、
 - ◇ 運転者への酒類提供禁止
 - ◇ 飲酒者への車両提供禁止
 - ◇ 飲酒運転車両への同乗禁止を広く呼び掛けて、飲酒運転の根絶に向けた広報啓発活動を展開しましょう。

飲酒運転の危険性

アルコールの影響は個人差があるとはいえ、集中力や注意力がにぶる・身体の平衡感覚が狂う・動体視力が落ちて視野が狭くなる・判断能力がにぶるなど、事故の原因となる多くの身体への影響があります。**飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なしの約8.1倍**であり、死亡事故につながる危険性が極めて高くなっています。

(令和2年・警察庁資料)

重点2

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

依然として道路で子供が危険にさらされる状況も見られ、次世代を担う子供を交通事故から守る必要があります。また、高齢歩行者が道路を横断中に車両と衝突して亡くなる交通事故も多く発生しています。

道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用し、横断する前には手を挙げて、運転者に「手のひら」を示して横断の意思を伝え、車両が止まってから横断するなど、自らを守る行動を実践しましょう。

そのほか、子供から高齢者までの全ての歩行者を交通事故から守るため、以下の事項を推進します。



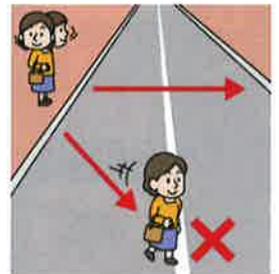
子供

- 「道路に飛び出さない」、「横断歩道を渡る」、「道路で遊ばない」などの交通ルールを守りましょう。
- 登下校時などは、遊びながら道路を歩かないように注意しましょう。



高齢歩行者

- 道路を横断するときは、左右の安全確認をしてから横断を開始しましょう。また、横断途中も左右の安全確認をし、特に左から走ってくる車両の確認をしっかりとしましょう。
- 道路の斜め横断は禁止されています。十分な安全確認を行った上で、安全な最短距離を渡りましょう。（※スクランブル方式の交差点を除きます。）



運転者

- 運転中は常に歩行者の存在を確認し、子供や高齢者の近くを通行するときは、安全な速度に減速しましょう。
- 通学路や高齢者を含む歩行者が通行する生活道路などでは、歩行者の飛び出しや横断を予測して、あらかじめ安全な速度で走行するなど、安全運転を心掛けましょう。
- 横断歩道手前の路面に標示された「ひし型」マークは、先の方に横断歩道があることを知らせる予告標示です。この標示がある場所では、横断歩道の手前で停止できるような速度で進行した上で、歩行者の有無を確認し、歩行者がいるときは必ず歩行者に道を譲りましょう。
- 夕暮れ時は早めのライト点灯を行い、夜間はライトの上向き下向きのこまめな切り替えを徹底して、歩行者等を早期に発見しましょう。

家庭、学校、地域、職場、関係機関等

- 子供や高齢者が多く通行する地域では、交差点などでの歩行者の保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保しましょう。
- 夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際には、車に注意するように声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に着けるよう促しましょう。
- 子供や高齢者の交通事故実態を踏まえて、参加・体験・実践型の交通安全教室や、高齢者宅訪問活動などによる交通安全指導を推進しましょう。
- 職場の朝礼、出発時の声掛け、各種会合などの機会を通じて、事業所全体で思いやりを持った運転に心掛けるよう指導しましょう。

重点3

全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用

全ての座席においてシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、以下の事項を推進します。

運転者・同乗者

- 発進前には、シートベルトの全席着用やチャイルドシートの着用を確認しましょう。
- 助手席や後部座席に同乗する場合は、必ずシートベルトを締めましょう。

家庭、地域、職場

- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣付けるとともに、着用効果について家庭や職場で話し合しましょう。
- 出勤・退社時に、シートベルト着用の確認を行うなど、各事業所において後部座席を含めた着用の徹底を図りましょう。
- 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者は、全ての座席におけるシートベルト着用の指導広報を行いましょ。



関係機関、団体



各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、全ての座席のシートベルト等の着用義務や着用効果について周知を図りましょう。

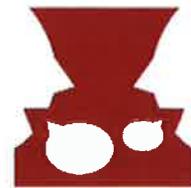
※令和2年長崎県の後部座席シートベルト着用率 **28.1%**(一般道)
(警察庁・(一社)日本自動車連盟の合同調査) (全国41位)

運動推進上の注意

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
運動の推進に当たっては感染防止対策を徹底
しましょう。



密集回避



密接回避



密閉回避

県内統一行事

12月15日(水) 12月24日(金)	街頭指導活動 強化の日 広報活動	登下校指導をはじめ、子供・高齢歩行者の道路横断時の保護誘導などの街頭指導を強化します。 また、交通安全意識向上のための呼び掛けを強化します。
12月17日(金)	飲酒運転根絶強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。

令和3年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー